　　　　　別紙3

企画書の様式

独立行政法人　国際協力機構　御中

2022年度　青年研修事業

「企画書」

対象国：○○○○国

対象コース：

○○○○○○○○

2022年○○月○○日

（研修応募機関名）

【本件　連絡先】

所属：○○○事業部○○課

氏名：○○　○○

TEL：○○○－○○○－○○○○

FAX：○○○－○○○－○○○○

E-mail：○○○@○○○.○○○.

（記載項目の記載要領及び分量は提案者の任意とします。ただし、未記入の項目は評価対象となりませんので、各項目について過不足なく記載していただき、全体で４～５頁程度にまとめてください。）

| No. | 記載項目 | 記載事項 | 提案内容 |
| --- | --- | --- | --- |
| 1 | 問題認識 | 対象国の対象分野の現状の問題点及び課題を具体的に記載してください。 |  |
| 2 | 達成目標  （別添の「2021年度青年研修事業案件概要表」を基礎資料として記載して下さい。） | 上記の問題及び課題を踏まえて、本コースが研修をとおして達成すべき目標を具体的に記載してください。 |  |
| 3 | プログラム編成方針（オンライン研修の導入を含む） | 上記目標を達成するために、研修プログラムで編成すべき研修カリキュラムの方針を具体的に記載してください。また、オンライン研修を効果的・効率的に導入するためのアイデアについても提案してください。 |  |
| 4 | 具体的日程案と成果 | 研修プログラムの具体的日程案と個々のカリキュラムで期待される研修成果を具体的に記載してください。（適宜別表で記載ください。） |  |
| 5 | 応募機関の専門的能力 | （１）対象国（地域）  対象国（地域）から、研修員を受入れるに当って特筆すべき知見・経験を具体的に記載してください。 |  |
| （２）対象分野  受入分野に関して、研修プログラムを受託するに当って特筆すべき知見・経験を具体的に記載してください。 |  |
| 6 | 実施体制 | 業務従事者（業務総括者を含む）、事務管理者等を含む実施体制  （業務従事者、業務総括者等については、対象国又は対象分野に係る知見・経験及び契約業務全般に関する知見・実績、研修業務に関する知見・実績を具体的に記載してください。） |  |
| 7 | 類似の研修受入実績 | 本コースの専門分野に関し、類似の研修を実施した過去5年間の実績を具体的に記載してください。 |  |

別表

研修プログラムの日程案と研修成果（遠隔研修）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 日 | 日程 | 内容（講義／視察） | 講義／視察の狙い |
| 1 | 5月16日 | 開講式  コースオリエンテーション等 |  |
| 2 | 5月17日 |  |  |
| 3 | 5月18日 |  |  |
| 4 | 5月19日 |  |  |
| 5 | 5月20日 |  |  |
| 6 | 5月21日 | 休日 |  |
| 7 | 5月22日 | 休日 |  |
| 8 | 5月23日 |  |  |
| 9 | 5月24日 |  |  |
| 10 | 5月25日 |  |  |
| 11 | 5月26日 |  |  |
| 12 | 5月27日 | 評価会・閉講式 |  |

**2022年度青年研修事業　案件概要表**

案件ごとにJICA 在外事務所からの情報をまとめておりますので、これらの情報と各団体が有する知見やネットワークを基に研修を企画してください。

【はじめに】

研修参加国と日本とでは状況や背景が大きく異なるため、単なる日本の現状や施設の紹介ではなく、あくまでも現在の日本を事例として、わが国の発展のプロセスを見せるよう研修プログラム全体の組立（講義、視察、演習、意見交換等）、そして、各コマ（講師）を繋げる補足説明・理解促進も含めた実施体制の確立などを工夫してご提案下さい。

【具体的には】

1. 各国研修員が日本の現状やその政策や施策、実施方法の説明のみならず、各政策・施策・実施にいたる日本の経験、背景やプロセスを段階的に理解すること。
2. 成功事例や失敗事例も含め、「それらが社会の中でどのように応用されているか」に重点を置いてください。特に一つの事例や政策には複数の施策が組み合わさって初めて意味あるものになったという日本の歴史的経緯や特殊性があることに留意しつつ、日本においての問題克服のきっかけから解決への取組みを、阻害要因や解決への工夫も提示しながら、段階的に理解させることで、研修員は応用可能な視点を得られます。

【留意事項】

以下のことを推奨します。（遠隔実施においても可能な限りご検討ください。）

1. 講師から研修員に対する一方的な講義ではなく、双方向にコミュニケーションを図りつつ行う形式の講義を行う。
2. 青年研修を通じた各分野の課題解決に対するビジョンと熱意を持った将来のリーダー候補の育成が期待されるため、各研修コースの研修目標に加えて、リーダーとしての素質を強化する項目が含まれる。
3. 青年研修を通して日本側も学ぶことができるプログラムとし、地域・市民・企業等幅広い方々を巻き込む内容とする。（そういった方々との対話の場を設けることを推奨する。）
4. 沖縄と参加国の双方のノウハウや経験を共有することを通し、沖縄の方々にも新たな発想が生まれるきっかけ作り、民間企業の海外展開への寄与など、日本における地域の活性化、国際化などの一助となる活動が含まれること。

**タイ　生活習慣病予防コース（12日間）**

1. 研修概要

1. 業務の背景：

生活習慣病予防は、途上国においても必要となってきている。タイでは、所得水準の向上や食生活の欧米化により、肥満人口が増加している。2016年には、BMI（体格指数）25以上の「過体重人口」の割合が3割を超え、BMI30以上の「肥満人口」も1割を超えた。これは、東南アジア諸国連合（ASEAN）の中では、マレーシア、ブルネイに次ぐ高い水準である。また、糖尿病など生活習慣病の増加により、医療費支出も高まっている。 こうした中、健康に対する政府や国民の意識は高まりつつある。生活習慣病の有病率の増加のほとんどが生活習慣の改善により予防可能であると考えられており、4指標（食事、運動、喫煙、飲酒）を用いた予防活動の導入が望まれている。2017年から2021年の間で、政府による「生活習慣病予防5ヵ年計画」（5-Year National NCDs Prevention and Control Plan (2017-2021)）が実施された。 かつて長寿県とされた沖縄県も決して楽観できる状況にはなく、県や自治体等においてさまざまな取り組みがなされている。気候や地理的状況等の共通点が多い沖縄県において、課題を共有し、解決策を考える研修を実施し、生活習慣病予防を実施できる若手人材を育成することはタイ側にも沖縄県にとっても有益である。

1. 研修期間：

遠隔での技術研修期間（予定）：

2022年5月16日（月）～2022年5月27日（金）

1. 受入人数（予定）：12名
2. 対象国：タイ国
3. 使用言語：英語
4. 研修対象者

* タイの地方自治体（特に保健、労働、教育の部局）、学校、NGO等において、青少年向けのヘルスプロモーション活動に携わることが想定される人材。

※いずれも20～35歳以下を想定。

1. 研修コース概要：
2. 研修目標： 研修で得た知見に基づいて、自国の生活習慣病予防に向けたアクションプランを提案し、将来のリーダーとして当該分野の政策立案を通じた課題解決を担う青年層の知識と意識の向上。
3. 単元目標：

* 生活習慣病予防について、沖縄県で実施されている政策や活動が理解される
* 自国で実施可能な、新たな生活習慣病予防活動（アクションプラン）が作成される（研修員ごと、またはグループ）

1. 技術研修内容：

以下の研修を講義・演習・事例紹介等により実施する。また上記1.(7)①の達成のために、追加の技術研修を実施することがより効果的であり、かつ上記（2）②の期間内にこれを実施することが可能と提案団体が判断する場合には、追加の技術研修の提案も可とする。

* + 自国（または活動地域）の生活習慣病の状況を報告する
  + 沖縄県における生活習慣病対策への行政の取組と健康教育を中心とした取組を学ぶ
  + 関係者との意見交換等を通じ、自国に実施可能なアクションプランを作成する
  + アクションプランを発表する

1. 研修付帯プログラム
   1. 接続テスト（オンライン環境確認）：0.5日（研修開始前）
   2. プログラムオリエンテーション（研修概要説明）：0.5日（研修初日）
   3. 報告会、評価会、閉講式：1日間（研修最終日）

2．特記事項

1. 新型コロナウイルスの感染拡大等による影響をふまえ、本研修は基本的にオンラインにて実施する。
2. 当機構は、本研修コース実施にあたって英語の研修監理員を配置予定。研修監理員は、JICAが実施する研修員受入事業において、JICA、研修員及び研修実施機関の三者の間に立ち、当該言語を使用しつつ（通訳）、研修員の研修理解を促進し、研修効果を高め、研修進捗状況を現場で確認する等、研修コースでの現場調整を役割とする人材で、JICAは登録された研修監理員の中から、研修コースごとに研修コースの特性等を勘案し、諸条件を提示して個別に業務を発注する（委任契約）。研修実施にあたっては、本業務受託者は研修監理員との間で必要な調整を行うものとする、
3. 研修実施の運営にかかる通訳等の支援業務、ならびに教材・テキストの翻訳・製本については、別途機構あるいは機構が指定する業者を通じて行う。したがって、研修実施にあたっては、本業務受託業者はこれら関連する団体等との調整を行うものとする。
4. 同研修では、映像等電子データによる研修成果の取りまとめを行うこととする。内、他でも汎用性のある内容については研修内容に関する映像制作を行うこととする。そのため、本業務受託機関には講師等への撮影及び公開許可の取り付け等、映像撮影への協力をお願いします。
   * タイへの同分野に係るJICAの協力実績等は以下のページから検索できます。

<https://www.jica.go.jp/oda/index.html>

**（注）本業務概要は予定段階のものですので、詳細については変更される可能性があります。**

青年研修事業　企画書等の選定要領

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 企画書等の記載項目 | 企画書等の記載項目 | 採点 |
| 1 | 問題認識 | 対象国の対象分野の現状の問題点及び課題を適切に捉えているかどうか。 | 5 |
| 2 | 達成目標 | 問題及び課題をふまえて、本コースが研修を通して達成すべき目標（目的）が的確に設定されているかどうか。 | 5 |
| 3 | プログラム編成方針 | 達成目標に照らして、研修プログラムの編成方針が的確に設定されているかどうか。（オンライン研修の導入を含む） | 25 |
| 4 | 具体的日程案と成果 | プログラム編成方針を受けて、研修プログラム（12日間）の具体的日程案と個々のカリキュラムでの研修成果が的確に設定されているかどうか。（案件概要表に記載のある研修内容を効果的に設定しているかどうかを含む） | 25 |
| 5 | 応募機関の専門能力 | 対象国及び対象分野について、研修委託組織として固有の知見・経験があるかどうか。 | 10 |
| 6 | 実施体制 | 実施体制として、適切な要員計画となっているかどうか。また、業務総括者については、対象国または対象分野に係る知見・経験及び契約業務全般に関する知見・実績、研修業務（遠隔研修を含む）に関する知見・実績等があるかどうか。 | 20 |
| 7 | 類似の研修受入実績 | 類似の研修を実施した過去5年間の実績を評価するに値するかどうか。（本コースの専門分野を含む） | 10 |